

表1 施設の概要

	杉田建材株式会社	神戸環境クリエート株式会社	株式会社クレハ環境	株式会社富山環境整備
設置場所	千葉県市原市	兵庫県神戸市	福島県いわき市	富山県富山市
施設形式	ストーカ炉	ロータリーキルンストーカ炉	ロータリーキルン式焼却炉	ロータリーキルン式焼却炉※
燃焼ガス温度	850℃以上	1,100℃以上	1,100℃以上	1,100℃以上
燃焼ガスの滞留時間	2秒以上	2秒以上	2秒以上	2秒以上

※株式会社富山環境整備では、ロータリーキルン式焼却炉で廃活性炭及び防護服等の焼却処理（1,100℃以上）を行った。また、固定床炉で抜油後の変圧器を加熱処理（850℃以上）し発生したガスを2次燃焼炉で焼却処理（1,100℃以上）した。

表2 焼却処理後の燃え殻、変圧器の加熱残渣等の分析結果

		神戸環境クリエート株式会社	株式会社クレハ環境	株式会社富山環境整備
燃え殻		PCB：<0.0005mg/L (0.003mg/L) ※ ¹ ダイオキシン類：0.012～0.020ng-TEQ/g (3ng-TEQ/g) ※ ²	PCB：<0.0005mg/L (0.003mg/L) ※ ¹ ダイオキシン類：0.0014～0.0044ng-TEQ/g (3ng-TEQ/g) ※ ²	PCB：<0.0005mg/L (0.003mg/L) ※ ¹ ダイオキシン類：0.000014～0.000020ng-TEQ/g (3ng-TEQ/g) ※ ²
変圧器の加熱残渣等	容器			PCB：<0.01μg/100cm ² (0.1μg/100cm ²) ※ ¹
	鉄芯			PCB：<0.005mg/kg (0.01mg/kg) ※ ¹
	一次コイル銅線			PCB：<0.005mg/kg (0.01mg/kg) ※ ¹
	二次コイル銅線	—	—	PCB：<0.005mg/kg (0.01mg/kg) ※ ¹
	絶縁紙			PCB：<0.003mg/L (0.003mg/L) ※ ¹ ダイオキシン類：0.0013～0.094ng-TEQ/g (3ng-TEQ/g) ※ ²
	磁器			PCB：<0.005mg/kg (0.01mg/kg) ※ ¹

※1 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」（平成4年厚生省告示第192号）第3号に基づき、廃棄物の区分毎に定められている方法で測定した結果であり（ ）内に廃PCB又はPCB汚染物を処分するために処理したものが、特別管理産業廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条の4第1項第5号ハに規定するPCB処理物）に該当しないことを判定するための基準値を記載した。

※2 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」（平成4年厚生省告示第192号）第1号に基づき、廃棄物の区分毎に定められている方法で測定した結果であり（ ）内にはばいじん又は燃え殻が特別管理産業廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条の4第1項第5号ワに規定するばいじん又は燃え殻）に該当しないことを判定するための基準値を記載した。

表3 排ガス中のPCB及びダイオキシン類の濃度等

	杉田建材株式会社	神戸環境クリエート株式会社	株式会社クレハ環境	株式会社富山環境整備
試料の種類及び量 ^{※3} (PCB濃度)	絶縁油 3.2キロリットル (PCB濃度 52mg/kg(平均))	廃活性炭 約2.8トン (PCB濃度 227mg/kg(平均)) 防護具等 約0.46トン (PCB濃度 267mg/kg(平均))	汚泥 約9.6トン (PCB濃度 37mg/kg(平均)) 廃活性炭 約5.6トン (PCB濃度 142mg/kg(平均)) 防護具等 約1.4トン (PCB濃度 341mg/kg(平均))	○ロータリーキルン式焼却炉 廃活性炭 約10.3トン (PCB濃度 174mg/kg(平均)) 防護具 約0.3トン (PCB濃度 140mg/kg(平均)) ○固定床炉及びロータリーキルン式 焼却炉の2次燃焼炉 変圧器 2台 (PCB濃度 12~13mg/kg)
排ガス中の濃度 ^{※3}	PCB(通常運転時):6.0ng/m ³ N (100,000ng/m ³) ^{※1}	PCB(通常運転時):5.8ng/m ³ N (100,000ng/m ³) ^{※1}	PCB(通常運転時):2.8ng/m ³ N (100,000ng/m ³) ^{※1}	PCB(通常運転時):8.3ng/m ³ N (100,000ng/m ³) ^{※1}
	PCB(本試験時):3.6~4.6ng/m ³ N (100,000ng/m ³) ^{※1}	PCB(本試験時):6.1~7.2ng/m ³ N (100,000ng/m ³) ^{※1}	PCB(本試験時):1.1~1.3ng/m ³ N (100,000ng/m ³) ^{※1}	PCB(本試験時):2.7~5.7ng/m ³ N (100,000ng/m ³) ^{※1}
	ダイオキシン類(通常運転時): 0.041ng-TEQ/m ³ N (0.1ng-TEQ/m ³ N) ^{※2}	ダイオキシン類(通常運転時): 0.051ng-TEQ/m ³ N (0.1ng-TEQ/m ³ N) ^{※2}	ダイオキシン類(通常運転時): 0.045ng-TEQ/m ³ N (0.1ng-TEQ/m ³ N) ^{※2}	ダイオキシン類(通常運転時): 0.047ng-TEQ/m ³ N (0.1ng-TEQ/m ³ N) ^{※2}
	ダイオキシン類(本試験時): 0.038~0.040ng-TEQ/m ³ N (0.1ng-TEQ/m ³ N) ^{※2}	ダイオキシン類(本試験時): 0.14~0.23ng-TEQ/m ³ N (0.1ng-TEQ/m ³ N) ^{※2}	ダイオキシン類(本試験時): 0.012~0.021ng-TEQ/m ³ N (0.1ng-TEQ/m ³ N) ^{※2}	ダイオキシン類(本試験時): 0.030~0.033ng-TEQ/m ³ N (0.1ng-TEQ/m ³ N) ^{※2}

※1:「PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCBの暫定排出許容限界について」(昭和47年環大企第141号)で定める燃焼排ガス中に含まれるPCBの量

※2:廃棄物処理法施行規則別表第2に掲げる基準(申請書に記載の達成することとした数値が当該基準値より厳しい場合は当該数値)

※3:PCB及びダイオキシン類の濃度は高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計で測定

表4 大気中のPCB及びダイオキシン類の濃度

	杉田建材株式会社	神戸環境クリエート株式会社	株式会社クレハ環境	株式会社富山環境整備
施設敷地境界※3	PCB (通常運転時) 0.086~0.12ng/m ³ (500ng/m ³)※1	PCB (通常運転時) 0.39~0.45ng/m ³ (500ng/m ³)※1	PCB (通常運転時) 0.066~0.24ng/m ³ (500ng/m ³)※1	PCB (通常運転時) : 0.060~0.10ng/m ³ (500ng/m ³)※1
	PCB (本試験時) 0.074~0.11ng/m ³ (500ng/m ³)※1	PCB (本試験時) 0.14~0.24ng/m ³ (500ng/m ³)※1	PCB (本試験時) 0.034~0.36ng/m ³ (500ng/m ³)※1	PCB (本試験時) : 0.060~0.10ng/m ³ (500ng/m ³)※1
施設周辺※3	PCB (通常運転時) 0.086ng/m ³ (500ng/m ³ 以下)※1	PCB (通常運転時) 0.32ng/m ³ (500ng/m ³ 以下)※1	PCB (通常運転時) 0.086ng/m ³ (500ng/m ³ 以下)※1	PCB (通常運転時) : 0.045ng/m ³ (500ng/m ³)※1
	PCB (本試験時) 0.081~0.083ng/m ³ (500ng/m ³ 以下)※1	PCB (本試験時) 0.089~0.17ng/m ³ (500ng/m ³ 以下)※1	PCB (本試験時) 0.070~0.13ng/m ³ (500ng/m ³ 以下)※1	PCB (本試験時) : 0.034~0.037ng/m ³ (500ng/m ³)※1
	ダイオキシン類 (通常運転時) 0.030pg-TEQ/m ³ (0.6pg-TEQ/m ³ 以下)※2	ダイオキシン類 (通常運転時) 0.033pg-TEQ/m ³ (0.6pg-TEQ/m ³ 以下)※2	ダイオキシン類 (通常運転時) 0.013pg-TEQ/m ³ (0.6pg-TEQ/m ³ 以下)※2	ダイオキシン類 (通常運転時) : 0.0067pg-TEQ/m ³ (0.6pg-TEQ/m ³ 以下)※2
	ダイオキシン類 (本試験時) 0.028~0.070pg-TEQ/m ³ (0.6pg-TEQ/m ³ 以下)※2	ダイオキシン類 (本試験時) 0.015~0.017pg-TEQ/m ³ (0.6pg-TEQ/m ³ 以下)※2	ダイオキシン類 (本試験時) 0.010~0.013pg-TEQ/m ³ (0.6pg-TEQ/m ³ 以下)※2	ダイオキシン類 (本試験時) : 0.0050~0.0065pg-TEQ/m ³ (0.6pg-TEQ/m ³ 以下)※2

※1 : 「PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCBの暫定排出許容限界について」(昭和47年環大企第141号)で定める環境大気中のPCBの濃度

※2 : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について(平成11年環境庁告示第68号)で定める基準値

※3 : PCB及びダイオキシン類の濃度は高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計で測定